

# 令和8年度 東京都立葛飾盲学校の学校給食について

東京都立葛飾盲学校  
校長 竹内 大吾

本校の学校給食は、東京都立特別支援学校児童生徒等の学校給食摂取基準に基づいて実施します。

## 1 学校給食摂取基準

	幼	小低	小高	中学部
エネルギー (kcal)	390	540	600	690
たんぱく質 (g)	16~19	21~27	22~30	28~34
脂質 (g)	11~13	15~18	16~20	19~23
カルシウム (mg)	250	330	350	400
鉄 (mg)	2	3	3	4
食塩 (g)	1.5未満	2未満	2未満	2.5未満
ビタミン	A (μgRE)	160	200	240
	B <sub>1</sub> (mg)	0.3	0.4	0.5
	B <sub>2</sub> (mg)	0.3	0.4	0.5
	C (mg)	15	25	30
食物繊維 (g)	3以上	4.5以上	5以上	7以上

## 2 食品構成

(単位g)	幼	小低	小高	中学部
穀類	47.8	55.7	63.7	79.6
牛乳	130	206	206	206
いも類	27.4	32.0	36.6	45.7
砂糖類	2.6	3.0	3.4	4.3
豆・豆製品	13.3	15.5	17.8	22.2
種実類	1.7	2.0	2.3	2.9
緑黄色野菜	25.7	30.0	34.3	42.9
その他の野菜	60.0	70.0	80.0	100.0
果実類	17.2	20.0	22.9	28.6
きのこ類	4.3	5.0	5.7	7.1
藻類	2.6	3.0	3.4	4.3
魚介類	13.7	16.0	18.3	22.9
小魚類	2.6	3.0	3.4	4.3
肉類	13.7	16.0	18.3	22.9
卵類	5.2	6.0	6.9	8.6
乳類	2.6	3.0	3.4	4.3
油脂類	2.6	3.0	3.4	4.3

### 【学校給食法第2条(学校給食の目標)】

- 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- 日常生活における食事について、正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力及び望ましい食習慣を養うこと。
- 学校生活を豊かにし、明るい社会性及び協同の精神を養うこと。
- 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

## 3 給食費 ※令和8年度も引き続き、給食費については、東京都の経費負担事業の一環により「無償化」となります。

学校給食一食単価

幼稚部	280円
小学部低学年	350円
小学部高学年	390円
中学部	460円

一食当たり上記の金額で本校の給食は実施していきます。

## 4 受給・欠食の取り扱い

- ① 受給・欠食届は、各月の締切日までに提出いただいた場合に、受給・欠食として取り扱います。  
今年度は、ゴールデンウィークや連休の関係により、締切日が20日より前となる月がございます。あらかじめご了承ください。  
※締切日の詳細については、下記の表をご参照ください。
- ② 緊急の事情等により受給・欠食を希望される場合は、届出の提出日の翌日から学校の運営日を数えて、5日目より受給・欠食扱いとなります。
- ③ 以下の場合は欠食扱いとはなりませんので、あらかじめご了承ください。  
・ 交通機関ストライキ、感染症予防や非常時災害による臨時休業などの場合。

### 令和8年度受給・欠食届締切一覧表

該当月	締切日
4月	令和8年3月19日(木)
5月	令和8年4月15日(水)
6月	令和8年5月20日(水)
7月	令和8年6月17日(水)
9月	令和8年7月17日(金)
10月	令和8年9月14日(月)
11月	令和8年10月20日(火)
12月	令和8年11月18日(水)
1月	令和8年12月16日(水)
2・3月	令和9年1月20日(水)

※2・3月分は、児童・生徒の徴収額の控除の関係により、まとめてご提出いただけます。

御質問等ありましたら、学校栄養職員までお問い合わせください。今年度も何卒よろしく願いいたします。